

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800030		
法人名	有限会社 竹松		
事業所名	グループホーム 楽園		
所在地	〒811-0323 福岡県福岡市東区志賀島1735番地の153 092-603-1233		
自己評価作成日	平成26年08月07日	評価結果確定日	平成26年09月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

リビングからは博多湾が見渡され、目を転じると志賀島の山が目の前に広がり、自然豊かな環境に恵まれた楽園。その楽園入居者の皆様には「今」を楽しく幸せに過ごして頂きたいと思い、立地条件を生かした日々の散歩、志賀島一周ドライブ、地域で行われる伝統行事への参加、近隣保育園・小学校との交流等々職員も一緒に楽しんでいます。施設の敷地内には畑もあり季節の無農薬野菜を収穫し、入居者の皆様には安心して美味しく召し上がって頂き好評です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「楽園」は、博多湾が眺望出来る志賀島の海岸沿いに、風光明媚な自然環境に囲まれ、デイサービス併設のグループホームである。職員一人ひとりが、代表の介護に対する思いを理解し、海や山に囲まれた、美しい自然の中で、利用者一人ひとりの尊厳を守り、真心のこもった介護を目指している。利用者と職員は、地域の一員として地区の祭りや活動に参加し、ホームの行事にも、地域住民や家族が参加し、相互交流が始まっている。毎週往診して貰えるホームドクターと、かかりつけ医を活用し、看護師との連携を図り、24時間、安心して任せられる充実した医療連携が整っている。また、昨年、利用者の看取りを経験し、職員一人ひとりがチーム介護を体験し、自信をつけて、日々の介護に取り組み、利用者や家族からの信頼と、高い評価に結び付いている「グループホーム 楽園」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年09月02日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月一回のミーティングの始めに理念の唱和を行い全職員が共有し、地域との交流も深めている。	ホームの理念、「介護は心」と、3つの基本方針を掲示し、毎月の職員会議時に唱和し、職員一人ひとりが理念の意義を理解し共有している。職員は、理念を基に、家族、地域との連携を深めながら、利用者中心の介護サービスを行い、利用者がその人らしく穏やかに楽しく過ごせるよう支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り集会に参加し、草取り等の行事にも参加している。また、地域行事や小学校、保育園の行事にも参加させて頂き日常の交流も図っている。	町内会の一員として、地域の祭りや花見、清掃活動に参加し、ホームの事を知って貰えるよう、散歩時には挨拶を心掛けている。小学校の運動会や保育所の催し物に出掛ける等、活発な交流がある。また、運営推進会議に地域住民の参加が多く、委員を通じて、地域住民との相互交流や地域貢献に向けて取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隔月一回運営推進会議にて日頃の生活状況や支援方法をお伝えし、認知症の理解を深めて頂ける努めています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月一回運営推進会議を開催している。入居者、家族、地域の方等に参加して頂き毎回10名前後の参加者にて意見交換をし、サービス向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や取り組み、ヒヤリハットや事故報告を行なっている。地域の方の参加も多く、外部の目を通した意見や要望等が出され、出された質問や要望については速やかに検討し、ホーム運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じ市の担当者と連絡を取り相談を行っている。また、運営推進会議の案内や報告書、事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝えている。	行政担当窓口に出向き、疑問点、困難事例について相談したり、運営推進会議の議事録を送付し、ホームの実情や取り組みを伝える等、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	集団指導や外部研修等により内部研修を行い全職員に共有している。月一回のミーティングでは状況に応じたケアを話し合い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	外部、内部の勉強会の中で、身体拘束について学ぶ機会を持ち、職員間の意識付けを行っている。職員会議の中で、利用者一人ひとりの状態に合わせた介護の方法を検討し「身体拘束をしない、させない」介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修等に参加し、内部研修を行い全職員にて周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修等に参加し内部研修にて全職員が活用できるよう周知し、支援出来る様努めている。	以前、成年後見制度を利用していた方がおられたことから、制度については理解している。地域包括支援センター職員から話を聴いたり、勉強会を通じて、全職員の理解を深めている。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、何時でも内容について説明し、申請機関に紹介出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には分かりやすく重要事項・契約書の説明を行い、質問を受け納得された上で署名・捺印を頂く。又、改定等がある時はその都度文章でお知らせする		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の方に関しては日々のケアの中で要望が見えてくるし、御家族に関しては時折状態報告の電話をする時や楽園だよりを通して伝えてもらうようになっている。玄関に意見箱を設置し、忌憚のない意見をいただく様にしている。	職員は、日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、家族については、面会や行事参加の時に話をするように心がけ、意見や要望、心配事等を聴いて、ホーム運営や介護計画に反映させている。また、「楽園だより」で、個別に詳細な報告を行い、家族の安心、信頼に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング、個人面談、相談、雑談の中で意見・提案を聞いてそれを全職員で検討する。	殆どの職員参加の下、毎月1回の職員会議を開催し、意見が出し易い雰囲気のため、発言も多く、充実した会議となっている。出された意見は出来るだけ、業務改善や介護計画に反映させている。また、代表は、定期的に個人面談を行い、職員一人ひとりの思いを把握出来るよう努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の仕事に対する姿勢や取り組み、自己研鑽への努力、研修への意欲などを評価し給料賞与に反映している。勤務表は職員同士で話し合い作成している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用は特別な理由がない限りは採用し、定年は70歳までとし、会社が必要を認めればそれ以上でも生き生きと働いてもらっている。	職員の募集は、年齢や性別、資格の制限はなく、人柄を優先して採用している。採用後は、職員の介護技術の向上を図るため、外部、内部の研修会の受講を奨励し、資格取得についても応援している。また、職員の特技を活かして働けるよう配慮し、職員同士が助け合っ働きやすい職場環境のため、職員の離職がほとんどなく定着している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員にも人権研修会等に参加してもらい、常に人格を尊重し、尊厳を守り、穏やかに生活してもらえるよう職員同士が注意し合うようにしている。	外部の人権研修会に職員が交代で参加し、利用者の人権を守る介護のあり方について学んでいる。利用者中心の介護（パーソンセンタードケア）をモットーとし、一人ひとりの誇りや尊厳を大切にして、利用者が安心して暮らせるホームを目指し、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	その人その人に合った力量があるのでそこを評価し、その実力がもっとレベルアップ出来る様研修の機会を与えている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会に加入し、毎月研修、勉強会、交流会に参加している。その時に合わせて施設見学している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の情報を集め利用者のニーズと共に自立支援に必要な事を出来る限り傾聴する。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	生活歴を伺い、現在のQOLや生活上の不自由な点を把握している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時、まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の全体像や利用者、家族及び、地域等の人間関係の状況を見て、地域ボランティアを含めなじみの関係が出来るよう支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のニーズを見極め、急がずゆったりとした環境を設定し自立支援の方向性を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者とキーパーソン、職員と連絡を取り合い入居時の不安解消に心掛け利用者、家族、職員三位一体となり新しい生活環境に慣れて頂く関係作りをしてる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気兼ねなく来訪して頂けるよう施設内の雰囲気作りや外出、外泊支援に努めている。	明るく、訪問しやすいホームには、友人、知人、家族や親戚の訪問が多く、職員は、ゆっくり話せる場所や、お茶等を提供し、また来て頂けるよう声掛けしている。また、時々遊びに来る地域の子供達や定期的に来訪するボランティア、1階のデイサービスの利用者との交流も大切にしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士での合う、合わないがある為、一人ひとりの生活ペースを把握し、ストレスにならないよう環境を整え支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも相談に応じるようしており出来る限り支援をするよう努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時やサービス計画見直しの際ご本人やご家族の希望や要望を話し合いサービス内容の検討を行っている。	職員は、利用者との日々の関わりの中で、利用者の思いや意向、気になる事等を聴き取り、家族と相談し、実現に向けて取り組んでいる。重度化の利用者にも、職員が寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や入居された後もご本人やご家族などから今まで生活されていた環境状況を聞き取り、本人の心身の状況やニーズを把握するよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間帯と具体的に記録し申し送りや連絡ノートを活用し全職員が把握出来る様努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の要望を把握した上で担当者を中心に全職員で話し合いの場を設け介護計画を作成している。	職員は、日常生活の中から、利用者の希望を聴き取り、家族面会や行事参加の時に、家族に利用者の状況を報告し、家族の意見や要望を聴いている。全職員で話し合い、それぞれの気づきや意見、提案を出し合い、利用者一人ひとりの状態に合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中は大まかに様子、気づいた点を記入 夜間は時間を追って詳しく記入する、それに伴い状態変化、本人の訴えまた家族の希望があればケアプランを変更し対応しています。職員間では連絡張を元に情報交換しています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現時点ではGHのみ利用だが、DSとの協力体制が出来てるので、本人または家族からの要望があれば気分転換兼ね利用を検討する。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	設立当初から地域との関わりが多く、地域行事にも積極的に参加し職員、地域住民と連携して安全性を考慮しています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に往診、受診があり、何かあれば医療機関、家族に連絡し情報共有しています。	利用者や家族の希望を聞き取り、納得の得られたかかりつけ医の受診を支援している。利用者、家族からの要望を受けて、定期的な往診体制を整える事ができ、ホームドクターによる月2回の往診と看護師との連携により、利用者、家族の大きな安心と信頼に繋がっている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活で特変、気づきがあった場合は記録に残し指示を受ける。緊急時はすぐ連絡を取り医療機関と連携を図り対応しています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は医療機関とこまかな話し合いの場を持ち情報交換をしています。また退院後も特変があれば小さなことでも指示を仰ぎ対応しています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	研修の場を多く持ち、会議等で職員全員に教育しています。家族と密に連絡を取り職員間で統一介護を行っています。	契約時に、利用者や家族に、重度化や終末期の支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取り合い、段階に応じて主治医を交えて話し合い、今後の方針を確認したうえで職員全員が方針を共有し、利用者が安心して暮らせる体制を構築している。昨年、1名の方の看取りを経験し、日々の介護に活かす取組みをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の方より救急救命の講習をして頂き、心肺蘇生法やAEDの使用法、止血方法等を職員全員で受けています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行っています。(昼間、夜間帯を想定して)地域の方々の協力得ながら行っています。	消防署の協力と指導を得て、昼夜を想定した防災訓練を実施し、避難経路、一時避難場所(ベランダ)、非常口等の確認と通報装置、消火器の使い方を訓練し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、火災だけでなく、地震、津波等の災害に対しても、地域と話し合い協力体制を築いている。災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄も備えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉遣いで声掛けを行い、一人ひとりの人格やプライバシーを傷つけない。	職員は、利用者の尊厳と権利を守るための介護について常に話し合い、職員全員が、「利用者の人格を尊重した言動、行動をする」をモットーに、日々の介護に取り組んでいる。利用者の個人情報の記録は、鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務については、常に職員が自覚し周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かをしようとしてたらお伺いし対応するように心掛けています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人や家族にどのような生活を送りたいかお聞きし介護サービス計画書を作成し、内容に合った支援を本人の無理のないよう行っています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人に合った服を着て頂き乱れていたらすぐに整えています。ボランティアの方によるヘアカット、マッサージなどとても喜ばれています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ふきの皮むきや絹サヤのスジ取り等を職員と一緒にして頂いています。時々外食に行き、いつもと違う雰囲気でお食事を楽しんでいます。	畑で採れた野菜(茄子、ニラ、冬瓜、ネギ等)を使って、職員が手作りで美味しい食事を提供している。海の見えるリビングルームで、利用者と職員がテーブルを囲んで一緒に食事をしている。天気の良い日は園庭で昼食やおやつを食べたり、気分転換を兼ねて外食に出かけている。皆で、餃子の手作りにも挑戦している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量については体重が増加している方や疾病がある方はある程度調整している。水分摂取量が少ない方は表を作成しチェックしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で歯磨きが出来る方は見守り対応している。歯科医院から指示がある方は指示に従い仕上げ磨きや義歯洗浄の支援を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作り、排泄パターンを参考にしながらトイレ誘導を行い、排泄を促し支援している。	職員は排泄表に基づいて、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、出来るだけトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。利用者の重度化が進んでいるが、手引き歩行でトイレ誘導し、下肢筋力の低下を防ぎ、いつまでも、トイレで排泄出来るよう取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を毎日摂れるようにバナナ、牛乳、ヨーグルトなど食べてもらう、体操を行い腹部マッサージなど行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ち良く入浴して頂ける様に声掛けをし、介護状態に合わせて介助をおこなっている。時間外であっても、汚染等があれば、必要に応じて入浴、シャワーにて即対応している。	入浴は、月～土曜日毎日入浴出来るよう準備している。利用者の希望を聴きながら、平均3～4回の入浴となっている。入浴を拒む利用者には、色々な事を試しながら無理強いせず、利用者の自己選択を優先して取り組んでいる。また、入浴の時間は、全身症状が見れる機会でもあるので、管理者は、「観察力を持って入浴介助を行って欲しい」と、全職員に伝えている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の体力やその時の状況、本人の希望にあわせて自室やリビングでの休息を支援している。また、シーツはこまめに、寝間着は毎日取り換え、気持ち良く衛生的に眠れるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の一覧表を作成し、職員全員が一人ひとりの薬を把握、チェックできるようにしている。服薬後の変化は常に職員間で申し送りしている。また、訪問医に相談、助言を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩やドライブ等、気分転換の支援をしている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	地域の祭りなど参加しています。ご本人希望に沿えるよう家族との連絡を図り外出の支援をしている	利用者の重度化は進んでいるが、日常的な散歩やドライブ等、積極的に外出の支援をしている。また、花見や買い物、地域の行事、外食、ドライブ等に出掛け、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。利用者の、「櫛田神社に行きたい」という希望を聴いて出かける等、個別の支援にも取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外食や買い物に外出された際、一人ひとりに応じた支払をして頂いています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は職員が間に入って話が出来る様支援します手紙は月に一度日頃の様子等を書いて郵送しています。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は白を基調とした環境作りで優しい雰囲気を提供しています。また、レクレーションを兼ね季節に合う壁紙作り、季節感のある飾り付けで楽しみながら季節を感じて頂いています。	デイサービス併設の2階部分にホームがあり、博多湾を眺める事の出来る明るいきりびんぐルームには、利用者が集い、思い思いにゆったりと過ごしている。室内には、季節の花や掲示物を飾り、季節感や生活感を大切にしている。また、利用者が歩く廊下には、歩きながら目に入るように、利用者の写真や習字、脳トレの用紙を掲示する等の工夫をしている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆様思い思いに居室、リビングで過ごされています。職員は入居者間の調整が円滑に行くよう援助しています。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、物は家族に準備して頂き環境の変化に戸惑わないよう見慣れた雰囲気を提供しています。	利用者の馴染みの筆筒や机、椅子等の家具や、お気に入りの物を、家族と相談して持ち込んでもらっている。また、利用者の作品や、家族の写真等を飾り、その人らしい居室作りを心掛け、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存機能を生かし出来る事、出来ない事を考慮し手助け程度の援助をプライドを傷つけないよう配慮し、職員一同統一介護しています。		